

証券コード 1795

平成28年12月 5 日

株 主 各 位

東京都江東区佐賀一丁目 9 番14号

株 式 会 社 マ サ ル

代表取締役社長 荻 谷 純

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月21日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号
東京証券会館 9 階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第61期（平成27年10月 1 日から平成28年 9 月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成27年10月 1 日から平成28年 9 月30日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第 1 号議案 剰余金処分の件
 - 第 2 号議案 取締役 8 名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.masaru-co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度となるここ1年間の我が国経済は、日銀によるマイナス金利政策等も試みられたものの、世界経済の減速懸念、英国のEU離脱決定等を背景に為替相場が大きく円高に傾き、企業業績が前年比伸び悩む一方で、雇用者数の増加や物価上昇率の低下による実質雇用者所得の伸びにより個人消費が持ち直したため、全体的には足踏みの状態となりました。

建設業界では、建設需給の回復により業界全体の利益率は改善傾向にあるものの、労務費上昇等による建築コストが高止まりした影響もあり、建設市況に一時的な落ち込みが見られる等、業界を取り巻く経営環境は先行き不透明な状態が続きました。全国的には、居住用建物の着工面積が貸家中心に前年比増加したものの、非居住用建物の着工面積が減少し、着工面積全体では微増に留まりました。一方、東京都内におきましては、居住用建物の着工面積が減少したものの、オフィスビル中心に非居住用建物の着工面積が前年比増加となり、全国着工面積全体における東京のシェア上昇傾向は強まりました。

このような状況のなか、当社グループは、新たな中期経営計画（平成27年10月～平成30年9月）の方針「革新への挑戦」の初年度方針として「生産力・営業力・現場力の改革」を掲げ、業容の拡大、業績の向上を図るべく、以下の経営施策に取り組んでまいりました。

「生産力の改革」：将来に向けた技能員の増強及び、協会社雇用環境の改善

「営業力の改革」：たてもの改装部による直接受注営業強化及び、経営戦略室による新事業領域の研究

「現場力の改革」：技術・技量のレベルアップ及び、管理体制の強化

また、協会社とともに機動力を増強し、お客さまのニーズに積極的に対応するとともに、特に工事利益の採算性に留意し、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の受注高は、91億34百万円、売上高は95億98百万円と当初予想を下回りましたが、利益面におきましては、当初予想を上回り、営業利益 5 億86百万円、経常利益 5 億79百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 3 億77百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。  
(建設工事業)

売上高は89億96百万円となりました。セグメント利益につきましては、5 億76百万円となりました。受注高につきましては、85億14百万円となりました。

当期中の主な完成工事及び当期末の主な手持工事は次のとおりであります。(名称を一部簡略しております。)

|                    | 当 期 中 の 主 な 完 成 工 事                                                                                                                                                                                                                                                      | 当 期 末 の 主 な 手 持 工 事                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| シーリング<br>防 水 工 事   | 大手門タワー・J Xビル (鹿島建設㈱)<br>東京ガーデンテラス紀尾井町 (鹿島建設㈱)<br>豊洲市場水産卸売場棟 (清水建設 J V)<br>豊洲市場水産卸売場棟 (大成建設 J V)<br>豊洲市場青果棟 (鹿島建設 J V)<br>GLOBAL FRONT<br>TOWER (グローバル<br>フロントタワー) (清水建設㈱)<br>大手町フィナンシャルシティ<br>グランキューブ (戸田建設㈱)<br>鉄鋼ビルディング (大成建設 J V)<br>パスタ新宿・J R新宿ミライナ<br>タワー (大林組 J V) | (仮称)新日比谷プロジェクト<br>新築工事 (鹿島建設㈱)<br>渋谷駅地区駅東棟街区開発計画 (東急建設㈱)<br>(仮称)大手町1－1計画B棟<br>新築工事 (㈱竹中工務店)<br>銀座六丁目10地区再開発<br>(シール) (鹿島建設㈱)<br>京橋2丁目西地区市街地<br>再開発 (清水建設㈱)<br>湊二丁目東地区再開発<br>(B・C1棟) (大成建設㈱)<br>目黒駅前市街地再開発事業<br>サウスレジデンス・ノース<br>レジデンス (大成建設㈱) |
| メンブレン<br>防 水 工 事 等 | 住友不動産新宿ガーデンタワー (㈱大林組)<br>ベイサイドタワー晴海 (前田建設工業㈱)                                                                                                                                                                                                                            | 江東区豊洲5丁目計画新築<br>(塗膜防水) (㈱大林組)<br>赤坂1丁目地区市街地再開発 (㈱大林組)                                                                                                                                                                                        |
| リニューアル<br>工 事      | キャロットタワー外壁改修<br>工事 (東急建設㈱)<br>グローリオ杉並宮前大規模<br>修繕工事 (管理組合)<br>大和永代ビル (㈱竹中工務店)<br>池袋ダイカンプラザ大規模<br>修繕工事 (管理組合)<br>講談社 高層棟塔屋・北棟 (鹿島建設㈱)<br>有明ワシントンホテル (㈱竹中工務店)<br>T F Tビル東館 (F棟)<br>外壁部止水工事Ⅱ期工事 (清水建設㈱)                                                                      | 法政大学アソナードタワー<br>改修 (大成建設㈱)<br>東京ダイヤビル1～4号館 (㈱竹中工務店)<br>ゲートシティ大崎ウエスト棟 (大成建設㈱)<br>パークハウス多摩川北街区<br>第2回全棟修繕工事 (大成建設㈱)<br>晴海トリトンスクエアX棟<br>外壁補修工事 (㈱竹中工務店)<br>サンシャインO棟外装改修工事<br>(その7) (鹿島建設㈱)<br>第一港運㈱清澄物流センター (第一港運㈱)                             |

(設備工事業)

売上高は6億3百万円となりました。セグメント利益につきましては、10百万円となりました。受注高につきましては、6億20百万円となりました。

(参考) 当社の工事種別の事業の状況は次のとおりです。

受注高・売上高・繰越高

(単位：千円)

| 区 分             | 前 期 繰 越 高 | 当 期 受 注 高 | 当 期 売 上 高 | 次 期 繰 越 高 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| シーリング防水工事       | 3,586,208 | 4,545,697 | 4,790,871 | 3,341,035 |
| メンブレン防水工事等      | 337,110   | 474,051   | 467,655   | 343,506   |
| リ ニ ュ ー ア ル 工 事 | 2,206,398 | 3,494,386 | 3,737,926 | 1,962,857 |
| 合 計             | 6,129,717 | 8,514,135 | 8,996,453 | 5,647,399 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第58期<br>平成26年3月期 | 第59期<br>平成26年9月期 | 第60期<br>平成27年9月期 | 第61期<br>平成28年9月期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 受 注 高 (千円)                   | 8,885,570        | 4,866,587        | 10,043,473       | 9,134,139        |
| 売 上 高 (千円)                   | 7,761,772        | 3,290,125        | 9,974,434        | 9,598,945        |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 202,671          | 22,531           | 417,216          | 579,501          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 129,147          | 3,744            | 169,606          | 377,166          |
| 1株当たり当期純利益 (円)               | 28.73            | 0.83             | 37.75            | 83.95            |
| 純 資 産 (千円)                   | 2,931,510        | 2,906,538        | 3,074,416        | 3,392,823        |
| 総 資 産 (千円)                   | 7,059,391        | 7,996,614        | 7,742,554        | 7,453,985        |

(注) 第59期(平成26年9月期)は決算期変更により、平成26年4月1日から平成26年9月30日の6ヶ月間となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                       | 第58期<br>平成26年3月期 | 第59期<br>平成26年9月期 | 第60期<br>平成27年9月期 | 第61期<br>平成28年9月期 |
|-------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 受 注 高 (千円)                                | 8,273,373        | 4,548,478        | 9,459,364        | 8,514,135        |
| 売 上 高 (千円)                                | 7,487,343        | 3,085,319        | 9,133,488        | 8,996,453        |
| 経 常 利 益 (千円)                              | 202,406          | 14,840           | 406,844          | 570,119          |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (千円)                 | 128,088          | △2,806           | 160,615          | 369,246          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円) | 28.50            | △0.62            | 35.75            | 82.19            |
| 純 資 産 (千円)                                | 3,031,733        | 3,000,211        | 3,159,097        | 3,469,584        |
| 総 資 産 (千円)                                | 6,833,076        | 7,576,184        | 7,656,174        | 7,430,287        |

(注) 第59期(平成26年9月期)は決算期変更により、平成26年4月1日から平成26年9月30日の6ヶ月間となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名    | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|----------|----------|----------|----------------|
| 株式会社塩谷商会 | 90,000千円 | 100%     | 空調冷暖房給排水等の設備工事 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の4点を主な対処すべき課題と認識しております。

- ① 技術者の育成
- ② 技能員の若年層の増強
- ③ 新規顧客、新規分野の開拓
- ④ 事業領域の拡大

これらの経営課題に対して、以下の経営施策を着実に実行し、業容拡大、収益確保を図ってまいります。

- ① 「技術本部」による「現場力」教育の徹底
- ② 当社での新卒技能社員採用、「協力会社育成室」設置による協力会社での採用活動の強化
- ③ 営業統括担当役員を選任し新規営業を強化、「たてもの改装部」増強による発注者への営業強化
- ④ 「経営戦略室」設置による事業領域の拡大

更に、「原価管理室」設置による現場力の強化と内部統制の確実な実行を図る等、鋭意努力してまいります。

## (5) 新中期経営計画について

3ヶ年の新中期経営計画（平成27年10月～平成30年9月）を策定し、スタートしております。

### 新中期経営計画

（対象期間：平成27年10月～平成30年9月）

#### □方針：『革新への挑戦』

「マサルの社会的使命を果たすこと」「激動するマーケットに柔軟に対応すること」を目指し「あたらしいマサル」への先行投資を進めます。新たな組織を立ち上げ、以下の施策を推進することにより「マサルブランド」を発展させ、業容の拡大、業績の向上を図ります。

##### ◎生産力の強化

当社の強みである「機動力」を更に増強するとともに、「生産効率」向上を目指します

- ☑全国ネットワーク構築による技能員増員、外国人技能員の育成を検討
- ☑協力会社育成室を新設し、協力会社との連携を強化

##### ◎営業力の強化

新たな事業の創造を目指し、「新事業領域の開拓」に着手します  
新たな顧客を開拓し、直接受注を増強します

- ☑経営戦略室を新設し、新事業領域の研究、リサーチを開始
- ☑たてもの改装部を増員、拡張し、新規開拓営業を強化

##### ◎現場力の強化

技術と技量を磨くことにより「信用」と「確実性」を高め、「マサルブランド」を発展させます

- ☑技術本部を設置、優れた技術・技量を選別、普及させ、技術・技量をレベルアップ
- ☑協力会社とタイアップし、革新的な技術を開発

(6) 主要な事業内容（平成28年 9 月30日現在）

- ① シーリング防水工事
- ② メンブレン防水工事等
- ③ リニューアル工事
- ④ 空調冷暖房給排水等の設備工事

(7) 主要な営業所及び工場（平成28年 9 月30日現在）

本社 東京都江東区佐賀一丁目 9 番14号  
営業所 第1 営業部 （東京都江東区）  
第2 営業部 （東京都江東区）  
たてもの改装部 （東京都江東区）  
千葉営業所 （千葉県市川市）  
株式会社塩谷商会 東京都大田区蒲田三丁目23番 7 号

(8) 使用人の状況（平成28年 9 月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|------|-------------|
| 建設事業 | 103名 | 11名増        |
| 設備事業 | 10名  | 4名減         |
| 合計   | 113名 | 7名増         |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 103名 | 11名増      | 42.1歳 | 12.0年  |

(9) 主要な借入先の状況（平成28年9月30日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 343,210千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 212,539   |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 113,150   |
| 株式会社名古屋銀行     | 100,600   |
| 株式会社りそな銀行     | 85,390    |

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成28年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 17,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,505,757株
- (3) 株主数 715名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名         | 持株数      | 持株比率   |
|-------------|----------|--------|
| 株式会社 操上     | 800,000株 | 17.80% |
| 株式会社 荻谷     | 540,000  | 12.02  |
| 化研マテリアル株式会社 | 215,500  | 4.80   |
| 株式会社 みずほ銀行  | 188,650  | 4.20   |
| マサル協力企業持株会  | 144,700  | 3.22   |
| 荻谷 純        | 142,225  | 3.17   |
| 野口興産株式会社    | 132,100  | 2.94   |
| 日本生命保険相互会社  | 129,200  | 2.88   |
| マサル従業員持株会   | 125,029  | 2.78   |
| 菅野産業株式会社    | 110,000  | 2.45   |

- (注) 1. 当社は自己株式（13,249株）を保有しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年9月30日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                |
|-----------|-----------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 荻 谷 純     |                                        |
| 取締役副社長    | 操 上 悦 郎   |                                        |
| 常 務 取 締 役 | 齊 藤 誠 一   | 協力会社会育成室担当兼<br>安全環境部担当                 |
| 常 務 取 締 役 | 山 崎 栄 一 郎 | たてもの改装部担当兼経営戦略室担当兼<br>株式会社塩谷商会 代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 近 藤 雅 広   | 社長室長兼管理本部長                             |
| 取 締 役     | 高 橋 聡 一 郎 | 社長室副室長兼経営企画室長兼<br>内部監査室長               |
| 取 締 役     | 勝 又 健     | 第1営業部長兼経営戦略室長兼<br>協力会社会育成室長            |
| 取 締 役     | 七 海 覚     | 行政書士                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 大 木 信 雄   |                                        |
| 監 査 役     | 近 藤 忠 憲   | 税理士                                    |
| 監 査 役     | 柴 谷 晃     | 弁護士                                    |

- (注) 1. 取締役七海 覚氏は社外取締役であります。
2. 監査役近藤忠憲氏及び監査役柴谷 晃氏は社外監査役であります。
3. 監査役近藤忠憲氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役柴谷 晃氏は、弁護士の資格を有しており企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役七海 覚氏、監査役近藤忠憲氏及び監査役柴谷 晃氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 平成27年12月18日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、取締役大木信雄氏は辞任により退任いたしました。
  - ② 平成27年12月18日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、監査役内藤龍夫氏は任期満了により退任いたしました。
  - ③ 平成27年12月18日開催の第60回定時株主総会において、新たに大木信雄氏は監査役に選任され就任いたしました。
7. 当決算期後に次のとおり取締役の担当職務について異動がありました。

| 異 動 年 月 日  | 氏 名       | 異 動 後                                      | 異 動 前                           |
|------------|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------|
| 平成28年10月1日 | 操 上 悦 郎   | 取締役副社長<br>営業統括担当                           | 取締役副社長                          |
| 平成28年10月1日 | 高 橋 聡 一 郎 | 取締役<br>社長室副室長兼経営企画<br>室長兼内部監査室長兼<br>原価管理室長 | 取締役<br>社長室副室長兼経営企画<br>室長兼内部監査室長 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額            |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(1) | 198,970千円<br>(3,000) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 15,000<br>(7,500)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13<br>(3) | 213,970<br>(10,500)  |

- (注) 1. 監査役大木信雄氏は、第60回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
2. 監査役の報酬等の額には、平成27年12月18日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月開催の第52回定時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月開催の第52回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。
6. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与と引当金の繰入額79,750千円（取締役8名に対し76,750千円（うち社外取締役1名に対し750千円）、監査役3名に対し3,000千円（うち社外監査役2名に対し1,500千円））が含まれております。
7. 当社は、平成19年6月27日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
- これに基づき、平成27年8月22日に逝去されました取締役1名及び当事業年度中に退任した監査役1名に対し以下のとおり役員退職慰労金を支給しております。
- ・取締役1名に対し 8,860千円
  - ・監査役1名に対し 770千円
8. 上記のほか、平成27年12月18日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、平成27年8月22日に逝去されました取締役に対し支払った弔慰金は以下のとおりであります。
- ・取締役1名に対し 24,600千円

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                  |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 七海 覚 | 平成27年12月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。建設業における長年の経験と豊富な知識を生かし、客観的で広範かつ高度な視野から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 近藤忠憲 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会6回のうち6回に出席いたしました。税理士として主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。              |
| 監査役 柴谷 晃 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会6回のうち6回に出席いたしました。弁護士として主に法務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                    |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出抛出などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。不再任については特に定めておりません。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社の全ての役員及び社員は、法令及び定款を遵守することは勿論のこと、企業倫理の向上を図り、誠実に行動するよう徹底するとともに、法令や規程の重大な違反等の問題が発生した場合には、取締役及び関係する執行役員（監査役は適宜参加）を構成員とする経営会議において、速やかに必要な検討と対応を実施します。
- ロ. 取締役会は、取締役会規程に則り、会社の業務執行の意思決定を行います。
- ハ. 取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督し、法令及び定款への適合性に関し問題が生じた場合は、取締役会及び監査役に報告します。
- ニ. 取締役は、取締役及び関係する執行役員（監査役は適宜参加）を構成員とする経営会議においては、問題発生の未然防止に努めるとともに、コンプライアンスの周知・啓蒙、リスク管理及び内部統制構築と推進等で重要な役割を担います。
- ホ. 監査役は、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督します。また、監査体制の充実を図ります。
- ヘ. 内部統制室は、法令遵守、リスク管理、内部統制システム等を監査役と連携して整備し運用します。内部監査室は各部門に対し業務執行の適正性及び効率性について監査し、改善に向けた提言を行います。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 株主総会、取締役会等の重要な会議の意思決定に係る記録や、稟議規程等に基づき決裁を行った文書について、法令及び社内諸規程に基づき作成、保存が出来るよう文書管理規程を整備しています。また、必要に応じて、取締役、監査役等の閲覧要請があった場合に備え、適切かつ確実に検索できる状態で保存・管理を行います。
- ロ. これらの管理責任者は管理本部長とします。
- ハ. 監査役は、取締役の職務執行に係る情報の作成、保存、管理状況について監査します。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行を効率的に行うための体制として、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。また、原則として定例取締役会を開催する週を除く毎週、取締役及び関係する執行役員（監査役は適宜参加）を構成員とする経営会議を開催します。
- ロ. 取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程においてその責任の所在、執行手続を定め、効率的に職務の執行が行われる体制を整備します。
- ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役と執行役員及び部長職又はそれに準ずる者を構成員とする幹部会会議を毎月1回開催し、業務執行の迅速化・徹底とともに経営の監督機能強化を図ります。

### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 業務遂行から生じる様々なリスクを管理するため、社内諸規程を整備し、主要なリスクについては継続的に監視します。全社のリスクに関する管理責任者を管理本部長とし、各部門の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施します。
- ロ. リスク管理責任者は、取締役会、幹部会会議等の場を通じ総括的、横断的なリスク管理を行い、経営の健全性、株主の利益、社会的信用の向上を図ります。
- ハ. 内部監査室は、コンプライアンスも含めた全社の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。また、具体的な個別事案の検証を通じて全社体制の適切性に関するレビューを実施します。なお、現場監査においては、指摘事項の改善状況を監視します。
- ニ. リスクを発見した場合、又は発生する恐れのある事実を発見した場合には、直ちに代表取締役、部門長、管理責任者に報告します。
- ホ. 重大、緊急又は不測の事態が発生し、又はその恐れがある場合には、遅滞なくリスク対策本部を設置し、損害の拡大又は発生を防止する体制を整えます。

### ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の「企業行動規範」に準じた規範を定め、各社にあったコンプライアンス体制を構築、運用します。

- ロ. 内部統制室長は、グループ各社に対し、関係会社管理規程、内部監査規程に基づき諸規程が法令及び定款に適合していることを確認します。
- ハ. グループ各社の経営管理及び内部統制を行うため、関係会社管理規程に基づき、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への報告を求めるほか、当社内部監査室が毎月1回グループ会社に対して行う内部監査にてコンプライアンスを含めた日常的なリスク管理状況の監査を行います。
- ニ. グループ会社の取締役の職務の執行を効率的に行うため、各社にて取締役会を月1回開催するほか、当社に準じた規程を整備し、業務執行の迅速化を図ります。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項**

監査役は、必要に応じて取締役会の承認の上で補助すべき社員を置くことができるものとします。

**⑦ 前号の社員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

- イ. 監査役が補助すべき社員を置く場合には、その監査役補助者の任命・解任・人事考課・処遇・人事異動等の改定については、監査役全員の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- ロ. 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼任しないものとします。

**⑧ 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- イ. 取締役及び社員は、監査役の求めに応じて、遅滞なく業務執行状況の報告をします。
- ロ. 取締役及び社員は、法定の事項に加え当社グループに重大な影響を及ぼす事項、またその恐れのある事実、内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、コンプライアンス上の重要な事項等を監査役に対して直ちに報告します。
- ハ. 内部通報制度規程を適切に運用し、法令違反やその他コンプライアンス上の問題について、内部監査室長・監査役への適時・適切な報告体制を確保し、また、内部通報を行った者に対する不利な取り扱いを禁止するものとします。

- ニ. 監査が効率的且つ効果的に行われるために、内部監査室との連携及び会計監査人からの監査結果等の報告及び説明を通じて、内部統制システムの状況を監視、検証する体制を確保するものとします。

**⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 監査役は、代表取締役と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。
- ロ. 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査部門に報告を求めます。
- ハ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。
- ニ. 監査役会は、適宜開催し、監査役間の意見及び情報の交換を行います。
- ホ. 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認められる場合には、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自の判断で起用できるものとします。
- ヘ. 監査役の職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後、速やかに処理します。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

**① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- イ. 企業行動規範を制定し、全ての役員及び社員に対し法令及び定款を遵守して行動するように徹底しております。
- ロ. 内部通報制度を整備し、全ての役員及び社員の職務執行における法令違反について早期発見と是正を図っております。

**② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- イ. 「リスク管理基本規程」に従って、当社に関わるリスクの識別、分析を行い適切な対応を行っております。
- ロ. 内部監査室にて内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告いたしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。

④ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役と監査役会は定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

ロ. また、監査役は、会計監査人と四半期ごとに情報交換を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部            |           |
|----------|-----------|--------------------|-----------|
| 流 動 資 産  | 6,537,521 | 流 動 負 債            | 3,678,351 |
| 現金及び預金   | 1,446,524 | 支払手形               | 418,795   |
| 受取手形     | 64,109    | 工事未払金              | 555,726   |
| 電子記録債権   | 502,095   | 一年以内返済予定の<br>長期借入金 | 525,664   |
| 完成工事未収入金 | 1,367,589 | 未払法人税等             | 162,374   |
| 未成工事支出金  | 2,881,884 | 未成工事受入金            | 1,700,656 |
| 材料貯蔵品    | 9,126     | 完成工事補償引当金          | 19,423    |
| 繰延税金資産   | 77,569    | 工事損失引当金            | 6,377     |
| その他      | 189,565   | 役員賞与引当金            | 79,750    |
| 貸倒引当金    | △942      | 賞与引当金              | 93,637    |
| 固 定 資 産  | 916,463   | その他                | 115,946   |
| 有形固定資産   | 512,582   | 固 定 負 債            | 382,810   |
| 建物       | 94,059    | 長期借入金              | 329,225   |
| 機械装置     | 2,014     | 長期未払金              | 51,740    |
| 工具器具・備品  | 8,852     | 繰延税金負債             | 1,845     |
| 土地       | 407,655   | 負 債 合 計            | 4,061,161 |
| 無形固定資産   | 9,248     | 純 資 産 の 部          |           |
| ソフトウェア   | 2,558     | 株 主 資 本            | 3,388,641 |
| その他      | 6,689     | 資本金                | 885,697   |
| 投資その他の資産 | 394,632   | 資本剰余金              | 1,261,600 |
| 投資有価証券   | 70,857    | 利益剰余金              | 1,246,047 |
| 長期貸付金    | 23,323    | 自己株式               | △4,702    |
| 会員権      | 107,900   | その他の包括利益累計額        | 4,181     |
| 保険積立金    | 229,304   | その他有価証券評価差額金       | 4,181     |
| その他      | 35,607    | 純 資 産 合 計          | 3,392,823 |
| 貸倒引当金    | △72,360   | 負 債 純 資 産 合 計      | 7,453,985 |
| 資 産 合 計  | 7,453,985 |                    |           |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額         |
|---------------------|---------|-----------|
| 完 成 工 事 高           |         | 9,598,945 |
| 完 成 工 事 原 価         |         | 8,048,534 |
| 完 成 工 事 総 利 益       |         | 1,550,411 |
| 販売費及び一般管理費          |         | 963,799   |
| 営 業 利 益             |         | 586,611   |
| 営 業 外 収 益           |         |           |
| 受 取 利 息             | 564     |           |
| 受 取 配 当 金           | 2,199   |           |
| 受 取 賃 貸 料           | 2,652   |           |
| 雑 収 入               | 2,325   | 7,742     |
| 営 業 外 費 用           |         |           |
| 支 払 利 息             | 13,177  |           |
| 雑 支 出               | 1,674   | 14,852    |
| 経 常 利 益             |         | 579,501   |
| 特 別 損 失             |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損       | 12,406  | 12,406    |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 567,094   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 200,170 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額       | △10,241 | 189,928   |
| 当 期 純 利 益           |         | 377,166   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |         | 377,166   |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月1日から）  
（平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

|                                      | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|--------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                            | 885,697 | 1,261,600 | 913,807   | △4,613  | 3,056,491 |
| 当 期 変 動 額                            |         |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                          |         |           | △44,927   |         | △44,927   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益              |         |           | 377,166   |         | 377,166   |
| 自己株式の取得                              |         |           |           | △88     | △88       |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変 動 額（純 額） |         |           |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                        | —       | —         | 332,239   | △88     | 332,150   |
| 当 期 末 残 高                            | 885,697 | 1,261,600 | 1,246,047 | △4,702  | 3,388,641 |

|                                      | その他の包括利益累計額      |                   | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                                      | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                            | 17,925           | 17,925            | 3,074,416 |
| 当 期 変 動 額                            |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                          |                  |                   | △44,927   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益              |                  |                   | 377,166   |
| 自己株式の取得                              |                  |                   | △88       |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変 動 額（純 額） | △13,743          | △13,743           | △13,743   |
| 当 期 変 動 額 合 計                        | △13,743          | △13,743           | 318,407   |
| 当 期 末 残 高                            | 4,181            | 4,181             | 3,392,823 |

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|          |          |
|----------|----------|
| 連結子会社の数  | 1 社      |
| 連結子会社の名称 | 株式会社塩谷商会 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

|         |                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------|
| 時価のあるもの | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
|---------|-----------------------------------------------------------|

|         |             |
|---------|-------------|
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
|---------|-------------|

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

|         |           |
|---------|-----------|
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
|---------|-----------|

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 材料貯蔵品 | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法） |
|-------|--------------------------------|

##### ハ. デリバティブ

|  |     |
|--|-----|
|  | 時価法 |
|--|-----|

##### ② 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

- |              |                                                                                          |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 貸倒引当金     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。       |
| ロ. 完成工事補償引当金 | 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。                                              |
| ハ. 賞与引当金     | 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。                                         |
| ニ. 役員賞与引当金   | 役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。                                               |
| ホ. 工事損失引当金   | 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 |

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

- |              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| ロ. 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
|--------------|-------------------------------|

## 2. 会計方針の変更に關する注記

(企業結合に關する会計基準等の適用)

「企業結合に關する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に關する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に關する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に關する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に關する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、平成28年4月1日以降に建物附属設備及び構築物の取得は行っていないため、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

### ３．連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 83,633千円  |
| 土 | 地 | 350,627千円 |
| 計 |   | 434,261千円 |

##### ② 担保に係る債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 172,440千円 |
| 長期借入金          | 170,770千円 |
| 計              | 343,210千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 231,011千円

### ４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 4,505,757株    | 一株           | 一株           | 4,505,757株   |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 13,048株       | 201株         | 一株           | 13,249株      |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成27年12月18日開催の第60回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 44,927千円    |
| ・1株当たり配当額 | 10.0円       |
| ・基準日      | 平成27年9月30日  |
| ・効力発生日    | 平成27年12月21日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成28年12月22日開催の第61回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 98,835千円    |
| ・配当の原資    | 利益剰余金       |
| ・1株当たり配当額 | 22.0円       |
| ・基準日      | 平成28年9月30日  |
| ・効力発生日    | 平成28年12月26日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

事業計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、余裕資金を効率的に運用するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年5か月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は管理本部が行っております。月次の取引実績は、担当役員まで報告されております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各事業部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                         | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額      |
|-------------------------|-------------|-------------|----------|
| (1) 現金及び預金              | 1,446,524千円 | 1,446,524千円 | －千円      |
| (2) 受取手形                | 64,109千円    | 64,109千円    | －千円      |
| (3) 電子記録債権              | 502,095千円   | 502,095千円   | －千円      |
| (4) 完成工事未収入金            | 1,367,589千円 | 1,367,589千円 | －千円      |
| (5) 短期貸付金               | 6,964千円     | 7,238千円     | 274千円    |
| (6) 投資有価証券<br>その他有価証券   | 70,857千円    | 70,857千円    | －千円      |
| (7) 長期貸付金               | 23,323千円    | 23,191千円    | △131千円   |
| 資産計                     | 3,481,463千円 | 3,481,606千円 | 143千円    |
| (8) 支払手形                | 418,795千円   | 418,795千円   | －千円      |
| (9) 工事未払金               | 555,726千円   | 555,726千円   | －千円      |
| (10) 1年以内返済予定の<br>長期借入金 | 525,664千円   | 525,625千円   | △38千円    |
| (11) 長期借入金              | 329,225千円   | 324,137千円   | △5,087千円 |
| 負債計                     | 1,829,411千円 | 1,824,284千円 | △5,126千円 |

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 短期貸付金、(7) 長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 支払手形、(9) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 1年以内返済予定の長期借入金、(11) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 755円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 83円95銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 9 月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部            |           |
|-------------|-----------|--------------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 6,271,896 | 流 動 負 債            | 3,598,744 |
| 現金及び預金      | 1,296,385 | 支払手形               | 418,795   |
| 受取手形        | 49,182    | 工事未払金              | 531,300   |
| 電子記録債権      | 475,133   | 1年以内返済予定の<br>長期借入金 | 502,108   |
| 完成工事未収入金    | 1,355,954 | 未払金                | 23,926    |
| 未成工事支出金     | 2,825,538 | 未払法人税等             | 161,592   |
| 材料貯蔵品       | 6,326     | 未成工事受入金            | 1,678,784 |
| 前払費用        | 2,403     | 完成工事補償引当金          | 19,423    |
| 繰延税金資産      | 77,569    | 工事損失引当金            | 6,377     |
| その他         | 184,345   | 役員賞与引当金            | 79,750    |
| 貸倒引当金       | △942      | 賞与引当金              | 89,137    |
| 固 定 資 産     | 1,158,391 | その他                | 87,549    |
| 有 形 固 定 資 産 | 505,900   | 固 定 負 債            | 361,958   |
| 建物          | 94,098    | 長期借入金              | 308,373   |
| 機械装置        | 1,860     | 長期未払金              | 51,740    |
| 工具器具・備品     | 8,626     | 繰延税金負債             | 1,845     |
| 土地          | 401,314   | 負 債 合 計            | 3,960,702 |
| 無 形 固 定 資 産 | 9,248     | 純 資 産 の 部          |           |
| ソフトウェア      | 2,558     | 株 主 資 本            | 3,465,403 |
| 電話加入権       | 6,689     | 資 本 金              | 885,697   |
| 投資その他の資産    | 643,242   | 資 本 剰 余 金          | 1,261,600 |
| 投資有価証券      | 70,857    | 資 本 準 備 金          | 1,261,600 |
| 関係会社株式      | 255,844   | 利 益 剰 余 金          | 1,322,808 |
| 長期貸付金       | 23,323    | 利 益 準 備 金          | 93,000    |
| 会員権         | 107,900   | その他利益剰余金           | 1,229,808 |
| 保険積立金       | 226,326   | 別 途 積 立 金          | 291,508   |
| その他         | 31,351    | 繰越利益剰余金            | 938,300   |
| 貸倒引当金       | △72,360   | 自 己 株 式            | △4,702    |
| 資 産 合 計     | 7,430,287 | 評価・換算差額等           | 4,181     |
|             |           | その他有価証券評価差額金       | 4,181     |
|             |           | 純 資 産 合 計          | 3,469,584 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計      | 7,430,287 |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 完 成 工 事 高       |         | 8,996,453 |
| 完 成 工 事 原 価     |         | 7,499,780 |
| 完 成 工 事 総 利 益   |         | 1,496,672 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 920,187   |
| 営 業 利 益         |         | 576,484   |
| 営 業 外 収 益       |         |           |
| 受 取 利 息         | 552     |           |
| 受 取 配 当 金       | 2,199   |           |
| 受 取 賃 貸 料       | 2,652   |           |
| 雑 収 入           | 2,285   | 7,689     |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| 支 払 利 息         | 12,379  |           |
| 雑 支 出           | 1,674   | 14,054    |
| 経 常 利 益         |         | 570,119   |
| 特 別 損 失         |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損   | 12,406  | 12,406    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 557,712   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 198,707 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △10,241 | 188,465   |
| 当 期 純 利 益       |         | 369,246   |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |                |              |                                               |         |                  |        | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------------------|---------|----------------|--------------|-----------------------------------------------|---------|------------------|--------|-------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金    |                                               |         |                  | 自己株式   |             |
|                                 |         | 資 本 金<br>準 備 金 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>別 途 繰 越 利 益 剰 余 金<br>積 立 金 |         | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |        |             |
| 当 期 首 残 高                       | 885,697 | 1,261,600      | 93,000       | 291,508                                       | 613,980 | 998,489          | △4,613 | 3,141,172   |
| 当 期 変 動 額                       |         |                |              |                                               |         |                  |        |             |
| 剰余金の配当                          |         |                |              |                                               | △44,927 | △44,927          |        | △44,927     |
| 当 期 純 利 益                       |         |                |              |                                               | 369,246 | 369,246          |        | 369,246     |
| 自己株式の取得                         |         |                |              |                                               |         |                  | △88    | △88         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |                |              |                                               |         |                  |        |             |
| 当期変動額合計                         | —       | —              | —            | —                                             | 324,319 | 324,319          | △88    | 324,230     |
| 当 期 末 残 高                       | 885,697 | 1,261,600      | 93,000       | 291,508                                       | 938,300 | 1,322,808        | △4,702 | 3,465,403   |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 17,925           | 17,925         | 3,159,097 |
| 当 期 変 動 額                       |                  |                |           |
| 剰余金の配当                          |                  |                | △44,927   |
| 当 期 純 利 益                       |                  |                | 369,246   |
| 自己株式の取得                         |                  |                | △88       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △13,743          | △13,743        | △13,743   |
| 当期変動額合計                         | △13,743          | △13,743        | 310,487   |
| 当 期 末 残 高                       | 4,181            | 4,181          | 3,469,584 |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                      |                                                           |
|----------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式              | 移動平均法による原価法                                               |
| ② その他有価証券<br>時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの              | 移動平均法による原価法                                               |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法   |                                                           |
| 未成工事支出金              | 個別法による原価法                                                 |
| 材料貯蔵品                | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）                             |
| ④ デリバティブ等の評価基準及び評価方法 |                                                           |
| デリバティブ               | 時価法                                                       |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                                                                                                                                              |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                                                     |
| ③ リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                                                                                                          |

#### (3) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                         |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。      |
| ② 完成工事補償引当金 | 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。                                             |
| ③ 賞与引当金     | 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。                                         |
| ④ 役員賞与引当金   | 役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給額を計上しております。                                                  |
| ⑤ 工事損失引当金   | 受注工事に係る将来の損失に備えるために、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 |

(4) 収益及び費用の計上額

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、平成28年4月1日以降に建物附属設備及び構築物の取得は行っていないため、これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 83,633千円  |
| 土 | 地 | 350,627千円 |
| 計 |   | 434,261千円 |

② 担保に係る債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 172,440千円 |
| 長期借入金          | 170,770千円 |
| 計              | 343,210千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 229,962千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 13,048株     | 201株       | 一株         | 13,249株    |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産（流動資産） |           |
| 賞与引当金        | 27,507千円  |
| 役員賞与引当金      | 23,453千円  |
| 完成工事補償引当金    | 5,994千円   |
| 工事損失引当金      | 1,967千円   |
| 貸倒引当金        | 294千円     |
| 未払事業所税       | 785千円     |
| 未払事業税        | 11,908千円  |
| 未払法定福利費      | 5,016千円   |
| 未払確定拠出年金     | 641千円     |
| 計            | 77,569千円  |
| 繰延税金資産（固定資産） |           |
| 会員権評価損       | 12,499千円  |
| 会員権貸倒引当金     | 22,153千円  |
| 未払役員退職慰労金    | 15,842千円  |
| 小計           | 50,496千円  |
| 評価性引当額       | △50,496千円 |
| 計            | －千円       |
| 繰延税金資産合計     | 77,569千円  |
| 繰延税金負債（固定負債） |           |
| その他有価証券評価差額金 | △1,845千円  |
| 計            | △1,845千円  |
| 繰延税金負債合計     | △1,845千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率とその差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,431千円減少し、法人税等調整額が5,529千円、その他有価証券評価差額金が98千円それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 772円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 82円19銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月14日

株式会社マサル

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士

石 戸 喜 二 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士

金 城 保 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マサルの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マサル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月14日

株式会社マサル

取締役会 御中

東陽監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 戸 喜 二 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金 城 保 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マサルの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務等の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月17日

株 式 会 社 マ サ ル      監 査 役 会

常 勤 監 査 役   大   木   信   雄   ㊟

社 外 監 査 役   近   藤   忠   憲   ㊟

社 外 監 査 役   柴   谷            晃   ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、業績に裏付けされた利益配分を安定的且つ継続的に行うことを基本に、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

当期の配当は、普通配当20円に創立60周年記念配当2円を合わせて22円とさせていただきますと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は98,835,176円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

現任の取締役8名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1         | かり や 純<br>(昭和33年1月11日生)                 | 昭和60年4月 当社入社<br>平成4年1月 当社経営企画室長<br>平成5年9月 当社シーリング事業本部工事部次長<br>平成7年9月 当社管理本部長兼経営企画室長<br>平成8年6月 当社取締役<br>平成8年10月 当社シーリング事業本部長<br>平成10年10月 当社常務取締役経営企画室長<br>平成11年7月 当社東京支店副支店長兼経営企画室長<br>兼営業本部長<br>平成15年4月 当社経営企画室長兼防水建材事業本部長<br>平成15年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                 | 142,225株      |
| 2         | くり がみ えつ ろう<br>操 上 悦 郎<br>(昭和38年3月30日生) | 平成元年3月 当社入社<br>平成13年10月 当社首都圏事業本部シーリング事業部長<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成16年4月 当社シーリング事業本部副本部長兼シーリング事業本部一部長<br>平成18年4月 当社工事統括担当兼協力企業育成担当<br>平成20年4月 当社シーリング・防水事業部長兼工事統括・協力企業育成担当兼営業本部・安全環境本部担当<br>平成21年4月 当社営業本部・技術本部担当<br>平成22年4月 当社経営企画室長兼営業統括室部長<br>平成23年4月 当社経営企画室長兼第3営業部担当<br>平成24年7月 当社経営企画室長兼第3営業部担当兼内部監査室長<br>平成24年7月 当社経営企画室長兼内部監査室長兼第3営業部担当<br>平成25年6月 当社取締役副社長（現任）<br>平成26年4月 当社経営企画室担当兼第3営業部担当兼内部監査室担当<br>平成28年10月 当社営業統括担当（現任） | 53,589株       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る の<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 3          | さい とう せい いち<br>齊 藤 誠 一<br>(昭和28年12月25日生)      | 昭和51年3月 当社入社<br>平成9年4月 当社シーリング事業部長<br>平成13年4月 当社首都圏事業本部副部長<br>平成14年6月 当社取締役<br>平成15年4月 当社シーリング事業本部長<br>平成16年4月 当社営業本部長兼防水建材事業本部長<br>平成17年6月 当社営業本部長兼防水建材事業本部長<br>兼安全環境本部管掌<br>平成18年4月 当社常務取締役 (現任)<br>平成18年4月 当社事業統括室長兼営業統括担当<br>平成20年4月 当社営業統括室長<br>平成22年4月 当社営業統括室長兼営業本部担当<br>平成23年4月 当社第1営業部担当<br>平成26年4月 当社第1営業部担当兼技能IP担当<br>平成27年4月 当社協力会社育成室担当兼安全環境部<br>担当 (現任)                                                                                         | 50,000株                  |
| 4          | やま きき えい いち ろう<br>山 崎 栄 一 郎<br>(昭和37年10月19日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社首都圏事業部シーリング事業部工<br>務部長兼経営企画室部長<br>平成15年6月 当社経営企画室長兼営業本部営業部営<br>業第二部長<br>平成18年4月 当社執行役員経営企画室長兼内部監査<br>室長<br>平成18年6月 当社取締役<br>株式会社テクマ代表取締役社長<br>平成18年6月 当社経営企画室長兼内部監査室長<br>平成21年4月 当社シーリング・防水事業部長兼経営<br>企画室長兼工事統括・協力企業育成担<br>当<br>平成22年4月 当社シーリング・防水事業部長兼安全<br>環境本部・技術本部担当<br>平成23年4月 当社開発営業部担当兼工務部担当兼安<br>全環境部担当<br>平成23年7月 株式会社塩谷商会代表取締役社長 (現<br>任)<br>平成24年4月 当社たてもの改装部担当 (現任)<br>平成27年10月 当社経営戦略室担当 (現任)<br>平成27年12月 当社常務取締役 (現任) | 11,000株                  |
| 5          | こん どう まさ ひろ<br>近 藤 雅 広<br>(昭和36年8月28日生)       | 昭和60年4月 株式会社第一勧業銀行 (現 株式会社<br>みずほ銀行) 入行<br>平成25年9月 当社へ出向 管理本部部長<br>平成26年10月 当社執行役員<br>平成27年10月 当社社長室長兼管理本部長 (現任)<br>平成27年12月 当社取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 29,000株                  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6          | たか はし そう いち ろう<br>高 橋 聡 一 郎<br>(昭和42年10月7日生) | 平成元年3月 当社入社<br>平成23年4月 当社第3営業部長<br>平成25年6月 当社執行役員<br>平成26年4月 当社第3営業部長兼経営企画室長兼内<br>部監査室長<br>平成27年10月 当社社長室副室長兼経営企画室長兼内<br>部監査室長<br>平成27年12月 当社取締役 (現任)<br>平成28年10月 当社社長室副室長兼経営企画室長兼内<br>部監査室長兼原価管理室長 (現任) | 30,000株                |
| 7          | かつ また けん<br>勝 又 健<br>(昭和43年11月13日生)          | 平成4年8月 当社入社<br>平成26年4月 当社第1営業部長<br>平成27年4月 当社執行役員<br>平成27年10月 当社第1営業部長兼経営戦略室長兼協<br>力会社育成室長 (現任)<br>平成27年12月 当社取締役 (現任)                                                                                   | 30,000株                |
| 8          | なな うみ さとる<br>七 海 覚<br>(昭和34年10月24日生)         | 昭和57年4月 株木建設株式会社入社<br>平成12年9月 同社企画営業部課長<br>平成17年11月 同社千葉営業所所長<br>平成19年7月 同社 退社<br>平成20年1月 七海覚行政書士事務所を開設 (現任)<br>平成26年12月 当社補欠監査役<br>平成27年12月 当社社外取締役 (現任)                                                | 1,000株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 七海 覚氏は、社外取締役候補者であります。
3. 七海 覚氏を社外取締役候補者とした理由は、建設業における長年の経験と豊富な知識を活かし、当社グループへの経営の監視と有効な助言をしていただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 七海 覚氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は七海 覚氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、七海 覚氏の再任が承認された場合は、同氏と当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、七海 覚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

メ モ

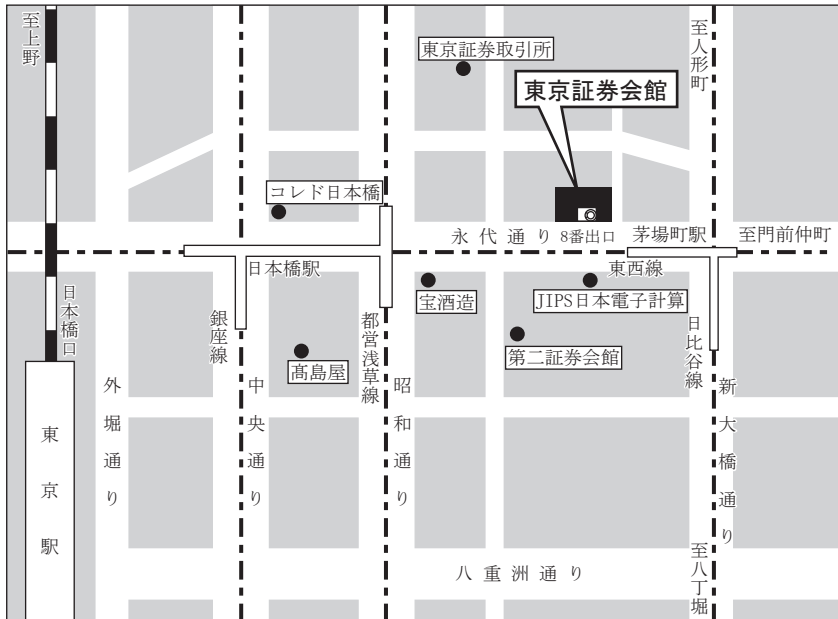
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

場 所：東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館 9階



### 交通のご案内

地下鉄 日比谷線 茅場町駅（8番出口）  
東西線 茅場町駅（より直結）  
銀座線 日本橋駅より徒歩5分  
都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分  
J R 東京駅日本橋口より徒歩約15分